

5/19  
(火)

## 巡回相談会を開催します

暮らしに関する悩みごと、困りごとについて、ひとりで悩まずにご相談ください。  
(仕事、お金、家族、人との関係のことなど)一緒に解決方法を考えます。

○開催日時：令和2年5月19日(火)

①午後1時～午後1時50分 ②午後2時～午後2時50分

○開催場所：保健福祉センター

○申込方法：開催日の前日までに電話、FAX、メールで予約【要事前予約】

○申込先：自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」

電話 0166-38-8800

FAX 0166-33-0021

メール [anshin@kamikawa19.hokkaido.jp](mailto:anshin@kamikawa19.hokkaido.jp)

○相談料：無料

○その他：「かみかわ生活あんしんセンター」の相談支援員が対応します。



広報わっさむ  
お知らせ版

2020.5.1

NO.274

■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

5/20  
(水)

## Jアラート(全国瞬時警報システム)緊急情報伝達について

町では、Jアラート(全国瞬時警報システム)により、国から送られてくる緊急情報を、防災行政無線で町民の皆さんへお伝えしています。  
下記日程で全国一斉に伝達訓練がおこなわれます。

●訓練実施日時 5月20日(水)午前11時00分

●放送内容

①上り4音チャイム

②「これは、Jアラートのテストです。」×3回

③「こちらは、防災わっさむです。」

④下り4音チャイム



■詳しくは総務課生活安全係まで(TEL32-2421)

5/26  
(火)

## 献血にご協力を

5月26日(火)に移動献血車が町内を巡回します。

①役場前 9:30～11:30

②芳生苑前 13:00～14:00

③農協前 14:20～16:30

●対象者 満16歳以上 満65歳未満  
(60～64歳の間に献血されたことがある方は、  
69歳まで献血できます。)



■詳しくは日本赤十字社和寒町分区事務局(保健福祉課福祉係)まで(TEL32-2000)

## 町民大運動会の中止について

令和2年度「第59回町民大運動会」について、新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの人が集まることは危険であると判断し、やむを得ず中止とさせていただきます。

楽しみにされていた方々には大変申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

■詳しくは教育委員会スポーツ振興係まで(TEL32-2477)

## 資源ごみ衣類（古着）保管のお願いについて

資源ごみ収集やリサイクルセンターで受入れしています衣類については、衣類（古着）のリサイクル業者に引き渡し処理をしておりますが、新型コロナウイルスの影響により当分の間、受入れができないこととなりました。

古着は、海外へ輸出してリサイクルされておりましたが、世界的な感染拡大により輸入先（国）でリサイクルが進まない状況のため制限が行われています。

和寒町では、年間約 10 トンの衣類をリサイクル業者に引き渡ししており、通常どおりリサイクルセンターで受入れを続けると、保管スペースが無い場合、埋立ごみとして処理しなければならない状況です。

資源を有効利用するため、できるだけご自宅で衣類（古着）を保管いただき、受入れ再開時に出していただきますようお願いいたします。

# STOP!



■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

## 生ごみ袋に異物混入やめて！

生ごみは、東和にあります剣淵町と二町で管理している生ごみ処理場で処理をしています。

生ごみを処理するため、破砕機や混練機など大型の機械を使用していますが、生ごみ以外のごみが混入し、大型機械が故障することがあります。

故障した場合、通常生ごみ収集ができないことがありますので、生ごみを収集に出すときは注意して出すようにしてください。

●主に混入されるもの

- ・スプーン、フォーク
- ・ビンのふた
- ・金たわし
- ・缶詰空き缶 など



■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

## 農地情報を公開しています

農地法の一部改正により、全国の農業委員会等で記録している農地台帳の一部事項および地図について、インターネットにより「全国農地ナビ」(<http://www.alis-ac.jp/>)にて公開されています。

●公開されている事項は次のとおりで、個人を特定できる情報は公開されていません。

- ①農地の地番・地目・面積（位置情報も含まれます）
- ②賃借権等の権利設定の種類・存続期間
- ③耕作者ごとの整理番号

・その他、農業委員会にて農地台帳を閲覧することも可能です。



■詳しくは農業委員会まで(TEL32-2435)

## 農地の売買、賃貸や転用には許可が必要です！

耕作目的で農地を売買したり、賃貸借したりする権利移動や、農地を農地以外に利用する農地転用の場合には、農業委員会または知事の許可を受ける必要があります。

### ●農地の売買や賃貸借（農地法第3条関係）

農業委員会に申請し許可を受ける必要があります。

※その他に、地域の農用地利用改善組合の斡旋調整により、町が農用地利用集積計画を作成し、農業委員会の決定を受けて売買・賃貸借をおこなう方法があります。（農業経営基盤強化促進法第18条関係）

### ●農地の転用許可（農地法第4条・第5条関係）

農地の所有者が農地を農地以外に利用する場合（農地法第4条）、または、農地を持たない者が農地を買い受けて、農地以外に利用する場合（農地法第5条）には、農業委員会の許可を受ける必要があります。

※農地転用については日数がかかる他、知事の許可が下りるまで数ヶ月かかりますので、余裕を持って事前に相談してください。

・農地売買等の申請方法や農地に関する相談については、農業委員会事務局にお尋ねください。また、各種様式等について町ホームページに掲載されていますので、ご利用ください。

<http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/agricultural-committee/template>



■詳しくは農業委員会まで(TEL32-2435)

## 電話再診による処方せんを発行します

新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として当面の間、電話再診による処方せん発行のご希望がある場合には、下記のとおり対応いたします。

【対象患者さま】

### ・慢性疾患を有し、安定している定期受診者

※主治医が処方せん発行について判断します。  
※症状により、来院した上で外来診察が必要となる場合がございます。  
※不安定な患者さま、状態の悪化した患者さま、他の急性期症状を合併した患者さまは、通常の外來診察が必要となります。

【電話受付時間】

・外来診察時間内 午前8時30分～午前12時15分  
午後3時～午後5時

【受付電話番号】

・町立和寒病院 (TEL 32-2103)

■詳しくは町立和寒病院まで(TEL32-2103)

## 和寒郵便局窓口の営業時間短縮について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月27日以降当面の間、窓口の営業時間を次のとおり短縮いたします。

【郵便窓口】 ・平日（月～金） 10:00～15:00（土・日・祝日取扱なし）

【金融窓口】 ・平日（月～金） 10:00～15:00（土・日・祝日取扱なし）

※ATM稼働時間に変更はありません。

■詳しくは和寒郵便局まで(TEL32-2080)